

名寄市病院事業 期間入札の手引き

名寄市病院事業では、入札参加者の利便性の向上を目的に、一部の入札において期間入札を実施いたします。期間入札に参加される事業者は、この手引きに従って入札に参加してください。

1 期間入札とは

期間入札とは、入札書を一定の期間に一般書留若しくは簡易書留により郵送する方法又は直接持参する方法により提出し、特定の日時に開札及び落札者の決定を行う入札をいいます。

これに対し、入札書を特定の日時に直接持参する方法により提出し、直ちに開札及び落札者の決定を行う入札(通常の入札)は、「期日入札」といいます。

2 期間入札の対象

入札の公告又は指名通知書において、期間入札を行うこととした場合のみ、期間入札が可能です。期間入札を行う旨が明記されていない入札案件は、期日入札となります。

3 入札書等の提出方法

(1) 提出書類

次の書類を下記「6 入札書及び封筒の作成方法」で示す方法により作成し、提出してください。

①入札書

②入札金額に対応した積算内訳書

(※入札の公告又は指名通知書に提出の求めがある場合のみ。)

(2) 提出の方法

①郵送の場合

一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により提出先に郵送してください。その他の方法で入札書を郵送した場合には、入札が無効となります。なお、配達日指定については任意とします。

②持参の場合

提出先に直接持参してください。

上記①、②のいずれにおいても、一度提出した入札書の撤回、書換え又は差替えをすることは認めません。

4 無効になる入札

次に掲げる入札は、無効としますのでご注意ください。

- (1) 入札を行う資格のない者のなした入札。
- (2) 所定の日時までには所定の入札保証金を納付しない者のなした入札(入札の公告又は指名通知書に入札保証金の納付の求めがある場合のみ)。
- (3) 提出期限までに提出先に入札書等が到達しない者の入札。
- (4) 入札書に記名及び押印のない者の入札。
- (5) 同一の入札案件に対し、2通以上の入札書を提出した者の入札。
- (6) 同一の入札案件に対し、重複して2者以上の入札参加者の代理をなした者の入札。
- (7) 入札金額、氏名その他の記載が不明瞭であり確認ができない入札書を提出した者の入札。
- (8) 下記「6 入札書及び封筒の作成方法」に違反した者の入札。
- (9) 入札を辞退することが認められた者の入札。

(10) その他、入札の公告又は指名通知書に特に指定する事項に違反した者の入札。

5 入札辞退の方法

入札を辞退する場合は、入札書等の提出期限までに、入札辞退届を提出してください。入札書等が提出先に到達した後に入札を辞退することは、原則として認めません。

6 入札書及び封筒の作成方法

(1) 入札書

入札書の入札人欄には、住所、商号又は名称、代表者の職名及び氏名を記入し、競争入札参加資格審査申請の際に届け出た印鑑(以下「届出印」という。)を押印してください。ただし、本社から入札・契約に関する権限の委任を受けている営業所又は支店等(以下「受任営業所等」という。)の場合は、受任営業所等の住所、商号又は名称、代表者の職名及び氏名を記入し、競争入札参加資格審査申請時の委任状で使用した受任営業所等の印(以下「受任者印」という。)を押印してください(この場合、本社の記載は必要ありません。)

入札書の日付は、開札日を記入してください。また、入札書右上「くじ番号」欄に、任意の3桁の数字を記入して下さい。

(2) 封筒

封筒に入札書を入れ、封筒の表面に、商号又は名称、代表者の職名及び氏名、入札件名、開札日(受任営業所等において入札書を作成するときは、受任営業所等の商号又は名称、代表者の職名及び氏名、入札件名、開札日)を記入してください。

積算内訳書の提出を求める入札の場合は、積算内訳書に所定の内訳のほか、住所、商号又は名称、代表者の職名及び氏名、入札件名、日付(開札日)を記入し、届出印を押印して、入札書と共に封筒に入れてください(受任営業所等が入札する場合の積算内訳書の記入は、上記(1)の入札書の記入・押印方法に準じて行ってください。)

7 開札及び立ち会い

開札は、入札の公告又は指名通知書で示す日時及び場所において公開で行うものとし、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行います。

開札は、傍聴することができます。ただし、開札会場の席数の関係上、傍聴者多数の場合は会場に入れないことがありますので、ご了承ください。

8 くじ引きの方法

開札の結果、落札者となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、それらの者があらかじめ入札書に記載したくじ番号を基に、次に定めるくじの方法により、順位及び落札者を決定します。

[くじ引きの手順]

(1) 落札者となるべき同価格の入札をした者(以下「くじ対象者」という。)について、商号(株式会社等の会社の種類を除く。)を五十音順に並べ、早いほうから順番に付番(0, 1, 2...)します。この番号を「落札判定番号」と呼びます。

(2) くじ対象者の入札書に記載されたくじ番号を合算して、くじ対象者数で除した数の余りを「落札番号」とします。「落札番号」と一致する「落札判定番号」のくじ対象者が、落札者となります。

※算定例

落札判定番号(商号の五十音順に0から付番)	1	2	0
くじ対象者の商号	なよろ商事	北海道販売	いずみ商店
くじ対象者の商号(カナ)	ナヨロショウジ	ホッカイドウハンバイ	イズミショウテン
くじ番号(入札書に記載した3桁の数字)	764	385	110
くじ番号の合計	1,259		
落札番号 くじ番号の合計÷くじ対象者数の余り	2 (1,259÷3=419 余り 2)		
落札者	北海道販売		

9 落札通知

落札者を決定したときは、入札参加者に電話等により通知します。なお、開札場所にいる場合は、落札宣言をもって通知に代えます。

落札者以外の入札者に対しては、名寄市のホームページで公表することで上記の通知に代える場合があります。

10 入札に関するお問合せ先

名寄市病院事業が行う入札に関してご質問等がございましたら、下記までお問い合わせください。

名寄市立総合病院 事務部総務課経理係

TEL:01654-3-3101(内線 2215・2216)